

つどいの広場の閉所を延長いたします。

～感染症拡大防止にご協力ください～

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、3月2日からつどいの広場を閉所させていただいております。現段階において、未だ感染が広がっていることから、本市においては、感染拡大を防止し市民の健康を守るため「つどいの広場」を下記の期間、閉所を延長させていただきます。

記

【前回延長閉所期間】

令和2年4月20日(月)～令和2年5月10日(日)

【今回延長閉所期間】

令和2年5月11日(月)～令和2年5月31日(日)

※今後の状況に応じて閉所の期間が変更となる場合があります。

なお、つどいの広場での電話相談は実施しておりますので、子育てに関して心配なことや悩み等ありましたら、ご相談ください。

東大阪市子どもすこやか部施設給付課